

平成29年度

施政方針

平成29年2月14日

富士見市長 星野光弘

本日ここに、平成29年第1回市議会定例会が開催され、第5次基本構想・後期基本計画、平成29年度一般会計予算をはじめ、その他案件のご審議をお願いするにあたり、私の市政に対する基本方針の一端と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

富士見市は、本年、市制施行45周年の節目に当たります。

振り返りますと、昭和40年代から50年代にかけ、急激な都市化により人口が急増し、以降この間、地理的条件の優位性や自然等地域の特性を活かしながら、良好な住宅地の形成を図る土地利用の施策を進めてまいりました。この結果、若い世代を中心とした人口が増加し、首都近郊の住宅都市として発展してきました。

一方、住宅都市の特性として、市街化区域では住居系の土地利用の割合が高く、商工業の土地利用が進展しなかったことから、市内に就業・就学の場が少なく法人税収も少ないのが現状となっています。平成22年の国勢調査では、昼夜間人口比率が全国市の中で最も低くなっています。また、平成26年商業統計によると、本市の事業所数、従業者数、年間商品販売額は、県内市の中で低位に位置しています。

こうした中、一昨年、シティゾーンに大型商業施設

が開業したことにより、人の流れが大きく変わりました。併せて民間路線バス3路線が乗り入れたことにより、市内の移動の利便性が高まり、また、本市とさいたま市の大宮・与野方面を結ぶ東西交通が新設されました。

こうしたことにより、本市を訪れる交流人口が増加し、新たな活気やにぎわいを創出しています。

さて、将来人口の推計について、埼玉県では平成27年の726万人をピークに減少に転じ、平成47年には約689万人と予想しております。本市の現状では、人口は微増傾向にありますが、富士見市キラリと輝く創生総合戦略の人口展望では、平成37年頃から減少していくと推計しております。

少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少は、市の財政運営や地域経済、地域のコミュニティや活力にも大きな影響が及ぶと考えられます。

そのため、子どもを安心して生み育てられる環境の充実や、切れ目のない子育て支援により、すべての子どもが健やかに育つ環境の充実を図り、少子化対策を強化していくことが大切です。

また、いわゆる2025年問題といわれる本格的な高齢社会を見据え、何歳になっても生きがいを持って自分らしく暮らせるよう、健康づくりや健康長寿の施策の充実、さらに一人ひとりが活躍できる環境を広げ

ていく必要があります。

今後、健康福祉の充実や、安全安心な市民生活の確保等、様々な施策を推進し、持続可能な暮らしやすいまちづくりを進めるため、本市の優位性と魅力を活かしながら、都市としての骨格づくりを加速し、成長力を確保していかなくてはなりません。

本市は、道路、鉄道の交通アクセスに恵まれ、今後、国道254号バイパスの和光市までの延伸により、広域的視点からも交通の要衝として、本市の優位性が一層高まり、人やモノの流れが活発になると考えられます。自然や歴史、公園、教育施設等の公共施設、医療機関、店舗等生活に必要な諸機能が近接した本市は、コンパクトな都市を形成しています。また、町会やまちづくり協議会による地域のコミュニティづくり、防災・防犯活動等、地域特性に応じた活動をはじめ、個性あふれる文化芸術活動等、多様な市民活動が展開されています。

私は、こうした本市の特長を徹底的に活かし、これからの4年間で、健康福祉等日々の暮らしに密着した取り組み、安全・安心を支える取り組み、まちに活気や賑わいをもたらす取り組み等、一つ一つの施策を着実に遂行してまいります。また、市が進むべきルールを敷き、確かなかたちをつくっていくため、様々な困難に立ち向かい、果敢に挑んでまいります。

市民の皆様が「富士見市に住んで、本当によかった」

と心から感じていただけるよう全力で取り組んでまいります。

2 平成29年度の市政運営の方針

平成29年度は、第5次基本構想・後期基本計画がスタートする年でもあります。本議会に提案しておりますので、改めてご審議をお願い申し上げます。

この第5次基本構想・後期基本計画は、中期基本計画の各施策の進捗状況や課題等を基に、総合計画審議会や庁内検討委員会での議論を重ね、地域説明会を7箇所で開催するとともに、パブリックコメントの実施、市の創生総合戦略、そして私のふじみ☆ビジョン21+を反映し取りまとめております。

本市の優位性と魅力を活かし、これまでの確かな歩みを基に、富士見市がさらに飛躍していくため、後期基本計画に位置付けた各種施策を、着実に進めてまいります。

そこで、今後4年間を見据え、平成29年度は次の4つの基本方針を基に、各種施策を進めてまいります。

(1) 安全安心のまちづくり

近年、局地的大雨の発生頻度は増加傾向にあり、昨年も全国各地に甚大な被害を与えています。私が初登庁した昨年8月22日、台風9号により本市をはじめ県内各地で大きな被害が発生いたしました。

まちづくりの基本は、災害に強い、市民が安心して暮らせる環境をつくること、第1の使命と考えております。

地域防災計画の検証と見直しを行うとともに、県等関係機関と連携した取り組みを進めてまいります。同時に、防災体制や避難体制の確立、施設の整備等を十分検討し、具体化してまいります。

さらに、犯罪の防止を図るため、市民と協働・連携し、安全安心なまちづくり防犯推進計画に取り組み、犯罪が起こりにくい地域づくりを進めてまいります。

(2) 自分らしく希望を持って暮らせるまちづくり

子どもを安心して生み育てる希望をかなえ、子どもが健やかに成長できる環境を充実させてまいります。また、子ども一人ひとりが希望を持ち、将来を切り拓いていく生きる力を育成するため、知育・徳育・体育の教育を充実してまいります。

年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての市民が、自分らしく安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。また、スポーツを気軽に親しむことができる環境づくりと併せ健康づくりを推進し、健康長寿の取り組みを進めてまいります。

さらに、優れた知識や経験を持つ高齢者が、企業活動や地域活動など様々な分野で活躍できる仕組みづくりを進めてまいります。

(3) 活気とにぎわいのまちづくり

本市では、これまで産業基盤の整備が大きな課題となっており、持続可能な暮らしやすいまちづくりを進めるためにも、地域経済が発展しなくてはなりません。このため、県とも連携し、シティゾーンや水谷柳瀬川ゾーンの土地利用を推進するとともに、都市の骨格となる都市計画道路富士見橋通線、みずほ台駅東通線の整備に向けて取り組みを強化してまいります。

農業・商業の活性化については、地産地消の更なる推進、ふじみブランドの創造や魅力づくり、後継者等の人材育成、創業、起業しやすい環境づくりなどを進めてまいります。

(4) 元気な市役所づくり

社会状況が変化する中では、業務の目的を達成させるための方策を念頭に置き、従来の取り組み方の検証、改善を行い、また、新たな取り組みが必要になってまいります。職員が、状況の変化と多様化する市民要望を受け止め、市民と共に考え、やりがいと達成感を感じながら働くことができる環境づくりを進めてまいります。

本市の魅力などを戦略的にPRするため、シティプロモーション事業に取り組み、市民の愛着度の向上と新たに本市に住んでいただくことにつなげてまいります。

庁舎のあり方については、市民の利便性の向上と業務の効率化、災害時の拠点となる機能の確保等、総合的な観点から検討を行います。

3 施策の概要

(1) 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

妊娠・出産から子育て期に至るまで、子育て世代の安心感を醸成し、切れ目のない支援を行うため、健康増進センター内に、子ども未来応援センター（子育て世代包括支援センター）を開設いたします。妊娠届の受理、母子健康手帳の交付は、原則当センターで行い、妊娠届提出時に保健師が面接を行うことにより、一人ひとりの状況を確認し、後日適切な支援を行えるよう取り組んでまいります。また、安心して出産や子育てができるよう、子どもの発達に合わせて、時宜にかなった情報や予防接種等のスケジュールを、携帯電話等のモバイルサイトにより配信してまいります。

また、子どもが欲しいけれど、なかなか授からない夫婦に対し、不妊検査、不妊治療の費用の一部を助成してまいります。

子どもの貧困対策を進める体制として、子ども未来応援センター内に子ども未来相談窓口を併設し、ワンストップの相談体制を整え、貧困に限らず、様々な困難を抱える子どもやその家庭の支援に取り組み、順次機能の充実を図ってまいります。

仕事と家庭が両立できるよう、保育所の待機児童の解消に向けて、新たに、認定こども園の増築や小規模保育施設の開設等により、4月1日から入所定員が広がります。しかし、保育需要は依然高いことから、平成30年度に新規保育所の開設に向けて取り組んでまいります。

放課後児童の居場所づくりについては、入室児童の増加に伴い、新たにつるせ台第2・第3放課後児童クラブを整備してまいります。また、針ヶ谷放課後児童クラブについては、学校内の教室を当面活用し、増設は今後の児童数の推計により判断してまいります。

教育については、将来にわたり、夢と希望をもてるまちにするための人材が必要です。それは、まさに今の児童・生徒であり、子どもの教育が未来を開きます。基礎、基本となる学力を身につけることにより、様々な問題を自ら考え、判断できるよう支援するとともに、支援員の充実等その環境づくりを進めてまいります。

また、児童生徒が、自分を大切にし、他人を尊重し、思いやりや互いに認め合う、豊かな心の教育を充実してまいります。併せて、たくましく生きるための健康と体力づくり、さらに、子どもが安心して学校生活を送れるよう、地域、家庭と連携しながらいじめの防止に取り組んでまいります。

現在の教育振興基本計画は、計画期間が平成29年度までとなっており、また、教育に関する総合的な

施策の大綱の役割も担っています。そこで、来年度、私は、ただいま申し上げたことを含め、総合教育会議で教育に対する考えや想いを示し、議論を尽くした上で、本市の教育大綱を定めてまいります。

青少年の健全育成支援については、スポーツや文化活動など様々な体験活動や交流を通して、豊かな人間性をもつ子どもの育成や、青少年関係団体の活動を引き続き支援してまいります。

ひきこもりや生活困窮など様々な困難を抱えている若者を支援するため、相談、交流、就労支援の体制強化の検討を進めてまいります。

(2) 健康で生きいき、相互に支えあう人のまち

健康づくりについては、スポーツ振興健康増進都市宣言の趣旨や、健康ライフ☆ふじみの基本理念に基づき、市民がウォーキングを中心に気軽にできる運動や、主体的な健康管理に取り組み、さらにその輪を広げるため、県と連携し健康マイレージ事業を実施してまいります。健康管理に関する健診の受診や、健康講座の参加等により、市独自のポイントを設け、その還元は市内産業と連携しながら取り組んでまいります。

平成27年の人口動態統計によると、死因ががんの割合は、一貫して増加しています。本市では特に、胃がん検診の受診率が低いため、集団検診のほか、平成30年度から医療機関で直接受診できるよう、

関係機関と調整を進めてまいります。

高齢者福祉について、本市の人口に占める75歳以上の高齢者の割合は9.8%ですが、平成37年には14.6%になると推計しております。一人暮らしや認知症の高齢者が抱える介護や福祉等様々な問題に対し、相談体制を強化するため、高齢者あんしん相談センターの人員を増員してまいります。

高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるため、高齢者サロンなど通いの場の充実や、介護支援ボランティアポイント事業などを継続してまいります。また、住み慣れた地域で、健康で自分らしい暮らしを続けることができるよう介護予防対策や、健康寿命を伸ばす取り組みを継続して行ってまいります。さらに、元気な高齢者がいつまでも輝く施策の構築に向けて取り組んでまいります。

障がい者福祉について、障がいに関する市民の理解を促進し、障がい者への配慮については、市民、地域の協力を得ることが大切であり、富士見市手話言語条例の推進と、あいサポート運動の普及に、これまで以上に取り組んでまいります。

また、障がい者が、地域生活に必要な相談について、これまでは三芳町内で相談等を行っていましたが、身近な場所で相談できるよう、市内に相談センターを開設し、利用者の利便性を高めてまいります。

生活困窮世帯の中学生・高校生が、社会的に自立が

できるよう、学習支援を三芳町と共同で実施していますが、身近な場所で学習できるよう、新たに市民福祉活動センターぱれっとでも取り組んでまいります。

（３）生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち

生涯学習について、急速に進む高齢社会では、個人の自立と地域社会とのつながりや協働、また、健康維持の観点からもその重要性が増していることから、情報提供や相談機能の充実に努めてまいります。

図書館は学びの拠点であり、市民が必要とする情報を気軽に入手できるよう努めております。来年度は、学習スペースの拡張や親子でくつろげるスペースを設け、より多くの方が快適に利用でき、憩えるよう改修工事を実施してまいります。

市民文化の創造について、市民文化会館キラリ☆ふじみを核として、多様な文化芸術にふれられる機会の提供や、市民相互の交流を行ってまいりました。今後も、子ども文化芸術大学☆ふじみや小学校合唱部への指導者派遣などを継続し、新たに駅コンコースでの地域コンサートを行ってまいります。また、市民協働による（仮称）舞台芸術鑑賞会実行委員会が、子どもが優れた文化芸術にふれる機会として歌舞伎の鑑賞会を設けます。子どもが豊かな感性や創造性、表現力を育めるよう、支援してまいります。

スポーツ・レクリエーションについて、市民総合

体育館の復旧・改修工事は完成に近づき、5月8日にスポーツジム・スタジオを新たに備え、リニューアルオープンいたします。また、前日の7日には、再開を待ち焦がれた市民の想いを込めて、ロンドンオリンピック金メダリストの小原日登美さんの記念講演や、大崎電気によるハンドボール体験講習会等を開催いたします。

今後は身近な場所で、スポーツを通じた健康づくりや、障がい者スポーツの推進に取り組んでまいります。

(4) にぎわいと活力をつくる人のまち

農業や商工業について、市内農産物を使用した商品開発や6次産業化等に取り組む農業者、個性豊かで魅力ある商店会をつくろうとする商業者、経営改善に取り組む工業者、新たに創業しようとする事業者等、市内で頑張る事業者を後押しし、産業の振興や成長に寄与する事業に対し、新たに産業振興基金を設置し支援してまいります。

この基金を活用し、はじめに2つの事業の支援を実施いたします。まずは縄文海進の原酒と市内で生産された梅を使用して、富士見市の新たな商品「梅酒^{うめさけ}」を製造、販売する酒販組合に対する支援でございます。もう一つは、経営の改善や安定化等に取り組む事業者の相談に乗り、助言等を行う産業活性化アドバイザー派遣でございます。

こうした支援を契機に、意欲ある事業者の発掘や、多くの事業者が夢と希望をもってチャレンジできるよう取り組んでまいります。

さて、現在埼玉県が、旧県立富士見青年の家を解体するため設計を行っています。市はこの跡地を活用し、びん沼自然公園周辺地域の特性を活かしながら、魅力を高め、地域の活性化を図るため、地域の声をお聴きしながら、活用案の取りまとめを行っています。

市内には、地域に愛され季節の風物詩となっているイベントが商店会等により行われ、趣向を凝らし毎年賑わいを見せています。これらのイベントにより、一層地域の活性化を図るため、イベントに対する支援を拡大してまいります。

身近な商店は、高齢社会が進む中、買い物はもちろん身近なコミュニティの場として、欠かせないものとなっています。空き店舗に出店する際の店舗改修費等の補助を引き続き行い、市民生活の利便性の向上と創業者を支援してまいります。

これまで高齢者の知識、技能などは、様々な学習機会に活かすとともに、希望者には就労支援を行ってまいりました。市内には、様々な分野で優れた知識や経験、技術をお持ちで定年された方がいらっしゃいます。そうした人材、いわゆるアクティブシニアを発掘し、市内の企業活動や地域活動に活かせる仕組みづくりを進めてまいります。

(5) 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

計画的な土地利用の推進については、本年度庁内検討委員会を設置し、土地利用の土台となるまちづくり基本計画の策定作業を進めております。来年度は、これを基にシティゾーンと水谷柳瀬川ゾーンについて、道路や排水施設等公共施設の概略検討を行ってまいります。

水と緑の保全と活用について、鶴瀬駅西口土地区画整理事業地内の第1公園は、市民協働でまとめた整備計画案を基に整備を実施してまいります。地域のシンボルであり、憩いの場でもある緑の散歩道「貝戸の森」と、「谷津の森」の一部の公有地化を行ってまいります。また、今後も貴重な緑の保全に、積極的に取り組んでまいります。

市街地の整備について、鶴瀬駅西口土地区画整理事業は、進捗が99%となっておりますが、本年度で計画期間が終了となるため、これを3年間延長し、早期完了に努めてまいります。また、鶴瀬駅東口土地区画整理事業についても、関係者のご協力を得ながら、継続して取り組んでまいります。

道路整備については、本市の駅周辺と広域幹線道路のネットワーク化や交通の円滑化を図るため、富士見橋通線やみずほ台駅東通線の都市計画道路の整備に向け、路線測量や地質調査等を実施してまいります。また、勝瀬地域の幹線道路の早期整備につきましても、

関係者のご協力を得ながら取り組んでまいります。

公共交通については、高齢者や障がい者など交通弱者の移動手段の確保や地域公共交通の充実に向けて、多角的に検討を行うため、デマンド交通の実証実験を行ってまいります。

交通安全については、通学路の安全点検を継続して行い、危険個所の解消や道路附属物の改修を進めてまいります。水子地内において、水路の上部を利用した歩道の整備を、昨年度に引き続き進めてまいります。また、自転車の安全利用を促進するため啓発活動に取り組んでまいります。

公共下水道の雨水の整備については、水害の防止や治水機能の向上に向けて、水子地内の別所雨水幹線の整備を継続して行い、また、新河岸川に放流する別所雨水ポンプ場の耐震補強工事等を実施してまいります。

防災・防犯対策について、地震に加え水害に対しても迅速、的確に対応するため、災害対策基本法の改正や昨年台風被害等も踏まえ、地域防災計画を改訂してまいります。また、集中豪雨などによる水害を防止し軽減を図るため、地域の状況に応じた施設の整備等を実施してまいります。山室排水路については、本年度緊急対策として、嵩上げ工事を実施してまいります。来年度は、雨水排水対策に向けた解析調査を行ってまいります。唐沢堀については、唐沢公園等周辺の公園に浸透施設を設置し、唐沢堀への雨水流入を抑制して

まいります。

防犯対策について、児童生徒が安心して学習できる環境を確保するため、安全安心なまちづくり防犯推進計画等に基づき、防犯カメラの設置により、安全安心な地域づくりに取り組んでまいります。

(6) 市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち

社会状況の変化とともに、多様化する地域の課題に対応するため、市民や団体と連携しながら協働のまちづくりを進めることが重要です。そこで、防災やコミュニティづくり等の町会活動や、小学校区単位で設置されているまちづくり協議会活動を継続して支援してまいります。また、市民提案型協働事業として開催する、(仮称)マタニティコンサート&産後ケア講座など、市民との協働による事業を進めてまいります。

町会や地域の活動の拠点となる集会所については、老朽化に対応するとともに、より利用しやすい施設とするため、水谷東3丁目集会所の建替えの設計を実施してまいります。

本議会に提案している債権管理条例については、議案の提案理由で改めて説明申し上げますが、市の債権、特に私債権について適正な管理を行うため、必要な事項を定めるものでございます。

社会状況の変化や市民要望に適切に対応するには、

職員の意識改革や能力の向上を図り、また、やりがいのある職場環境づくりが大切です。近年は定年退職者数等との関係から新規職員の採用を増やしており、特に若手職員の育成が重要となっております。そこで、幅広い視野を持ち、市民参加・協働のまちづくりを進められるよう、地域に出向き市民とともに考え行動するなど、様々な経験を積み、自発性を高め、市の貴重な戦力として育成してまいります。

財政運営については、今後の本格的な少子高齢社会を見据え、自主財源を安定的に確保するための施策を推進してまいります。また、引き続き、行財政改革大綱・行動計画に基づいた取り組みを進めてまいります。

庁舎のあり方については、市民の利便性の向上と効率的な業務の取扱い方、大規模災害時の拠点機能の確保、庁舎の現状と課題等を整理し検討を行ってまいります。

4 平成29年度予算の概要

平成29年度予算は、中長期的な視点から、ただ今申し上げました施策に取り組み、未来につなげる予算を編成いたしました。

一般会計の予算は、340億2,916万9千円となり、前年度対比3億148万円、0.9%の増となっております。

歳入予算のうち市税は、市民税が給与所得者数や

法人数の増、固定資産税は大型商業施設の償却資産の増等を見込み、総額151億4,130万7千円、前年度対比3億3,044万3千円、2.2%の増となり、5年連続して増加し、過去最大の規模となっております。

地方交付税、臨時財政対策債及び地方消費税交付金については、地方財政計画等を踏まえ、地方交付税は前年度対比2億円減の31億円、臨時財政対策債は前年度対比5,000万円減の13億円、地方消費税交付金は前年度対比2億5,000万円減の13億5,000万円を見込んでおります。

市債については、臨時財政対策債を含め31億9,300万円となり、前年度対比3億1,260万円の減となっております。

歳出予算について、目別に主なものを申し上げますと、民生費が民間保育施設整備補助、つるせ台第2・第3放課後児童クラブの建設、障害介護給付費等の増により、前年度対比8億8,394万6千円増の163億9,498万1千円、土木費が鶴瀬駅西口・東口土地区画整理事業への繰出金や、緑の散歩道の用地購入等の増により、前年度対比4億1,967万7千円増の41億117万2千円となっております。

なお、繰入金については、財政調整基金及び特定目的基金から13億4,420万1千円の繰り入れを行っております。

5 結びに

フランスの作家、故ジャン・ジオノの「木を植えた男」という小説をご存知でしょうか。1987年に「木を植えた男」で、第60回アカデミー短編アニメ賞を受賞した、フレデリック・バックのアニメ作品を、覚えておられる方も多いと思います。1989年に絵本が発表され、色鉛筆やフェルトペンで、優しいタッチで幻想的に描かれ、愛され続けています。

荒れ果てた土地に、一人の男エルゼアール・ブフィエは、来る日も来る日も種をまき、たゆまぬ情熱と不屈の精神で、荒れ果てた土地を緑豊かな森に変え、人が集い幸いの地を甦らせるという物語です。

私に与えられた時間は4年、また、第5次基本構想・後期基本計画の期間も4年です。そして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックまでの4年間は、このスポーツの祭典を成功に導くために、日本全体が一つとなって動いていくことでしょう。こうした背景の力も好機と捉え、私は11万市民の皆様と一緒に、「賑わい・まちづくり」、「子育て・教育」、「健康長寿」の「希望の種」をまいてまいります。

それが、この平成29年度当初予算です。

たゆまぬ情熱と不屈の精神で、「幸せの芽」を育て、皆様と一緒にまいた種が将来、「人が集い、幸いの地」となるよう、夢をかたちにするため、全力で取り組んでまいります。

ひととまちがキラリとかがやく市民文化交流都市を目指して。

我がふるさと富士見市が、夢と希望をもって暮らせるまちとなるよう、二元代表制の下、議員各位と相互の機能を十分働かせ、真摯に議論を尽くしてまいりたいと存じます。

以上、平成29年度の市政に臨む私の方針を申し上げます。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。